

## § 5 健康リビング推進事業

健康リビング推進事業は、住居内における健康上の危害の発生防止並びに快適で安全な居住環境の確保を支援し、もって市民生活の向上及び増進に寄与することを目的とした事業である。

近年、揮発性の有機化合物等を原因とする室内空気汚染による健康被害への関心が高まっている。これらの要因としては、住宅の気密性向上、工期の短縮、建築部材の変化によるもののほか、化学物質に依存せざるを得ない生活様式の定着、換気不足等の住まい方自体の変化などが考えられる。

本市では、各区役所保健福祉センター衛生課に設置した健康リビング相談窓口を中心に、市民の住まいと健康に関する様々な相談に対応し、必要に応じて居住環境の調査を行い、助言・指導を実施している。

また、各区役所保健福祉センターで毎月開催される両親学級をはじめとする各種講習会において、衛生知識の啓発に努めた。

表 256 相談内容及び月別件数

	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
結露・カビについて	10	-	1	1	1	1	3	-	-	-	2	1	-
化学物質について	20	2	1	2	4	-	3	1	-	2	3	2	-
アレルギーについて	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
家庭内空気環境について	8	-	-	-	3	-	-	1	-	-	2	-	2
給排水について	10	-	3	4	1	-	-	1	-	-	-	1	-
食品、台所の衛生について	5	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	1
家庭用品について	8	-	2	1	1	-	3	-	1	-	-	-	-
衛生害虫について	50	6	5	7	9	7	5	2	1	2	2	-	4
その他	14	1	1	-	-	2	2	-	2	1	1	3	1
<b>総 数</b>	<b>127</b>	<b>9</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>20</b>	<b>10</b>	<b>16</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>8</b>

資料：健康安全室